

No. 1

ペルー国への協力隊派遣再開に係る 事前調査報告書

1996年6月

JICA LIBRARY

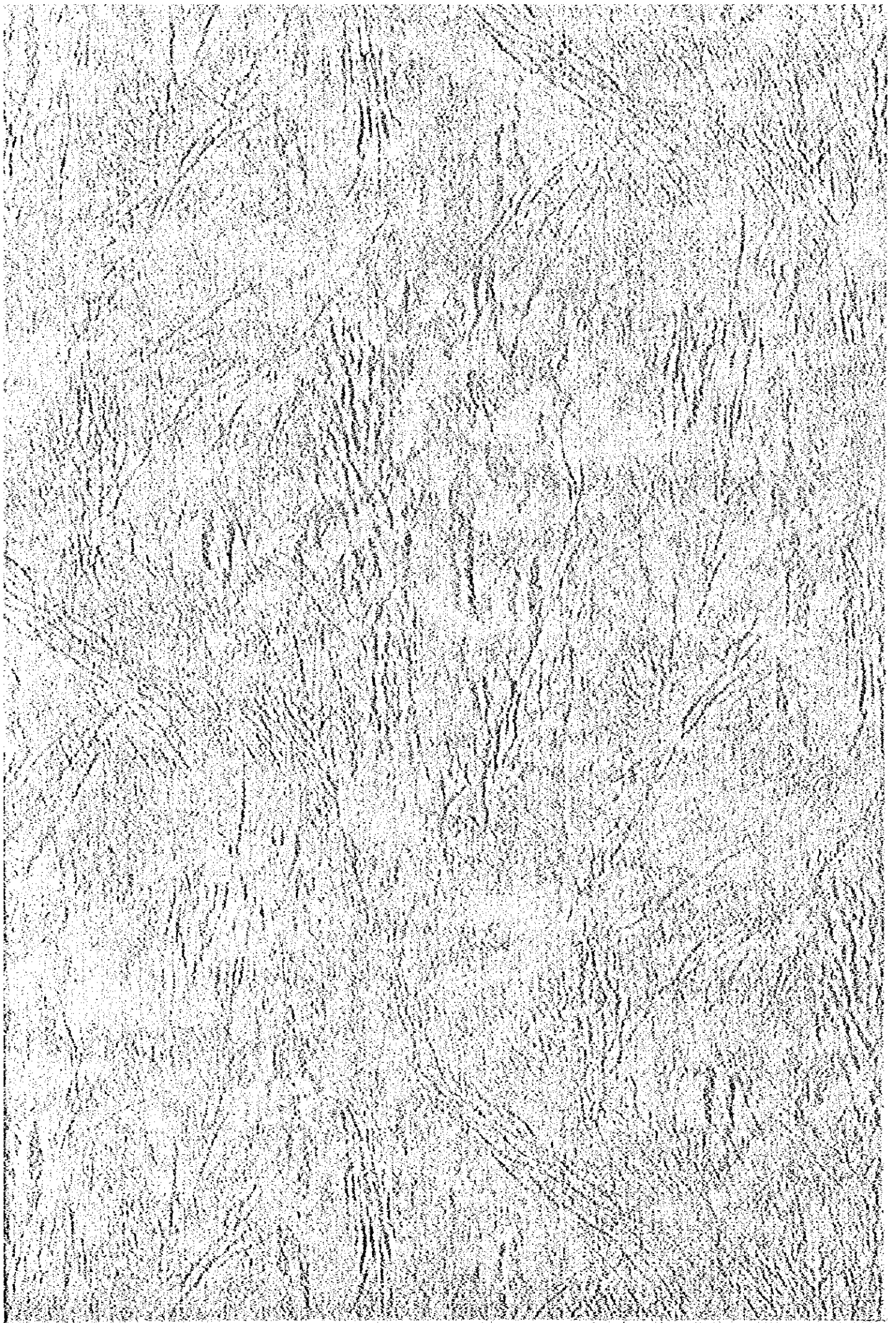


J1134997(4)

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

JICA
409
36
JRS
BRARY

青派三
JR
96-14



序 文

ペルー国との間では、1979年8月に協力隊派遣取極が締結され、翌80年2月に最初の隊員が派遣されて以降、91年7月に不幸にも技術協力専門家3名が反政府ゲリラ勢力に殺害される事件が発生し、協力隊員を含め人的派遣による技術協力が中断されるまで、11年間に198人の隊員が派遣され、活動を行ってきました。

91年に誕生したフジモリ大統領の下、ペルー国政府は経済、治安情勢の安定化に努めた結果、インフレの鎮静化による経済状況の好転、反政府ゲリラ勢力の弱体化による治安状況の改善が見られたことにより、人的派遣による技術協力再開の条件が整ったとして、専門家、協力隊員の派遣再開を強く要請してきました。

日本国政府は、こうしたペルー国政府の要請を受けて95年1月に安全確認調査団を派遣し現地の安全状況を調査、その結果同年8月、派遣期間を制限する形ながらも人的派遣による技術協力再開を決定し、さらに96年1月以降ペルー国における治安状況が引き続き落ち着きを見せていることを受け、過去1年間における現地の治安状況を分析した上で、特段の状況の悪化が見られない場合には派遣期間制限の解除を含めた見直しを行うとの方針を打ち出しました。

以上の経緯を踏まえて青年海外協力隊事務局は、現地の状況を実際に確認し、隊員派遣再開のための条件が整っているか否かを調査するとともに、あらためて協力隊事業についてペルー国の各関係機関に対して説明し、理解を得ることを目的として、今回の事前調査を実施しました。本報告書は、調査団が96年4月11日から4月16日まで実施した現地での調査結果を取り纏めたものです。

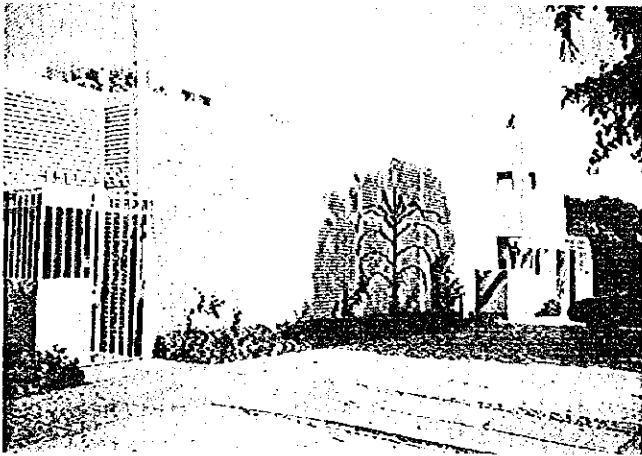
最後になりましたが、本調査の実施に際しまして大変お世話になりました在ペルー国日本大使館を始め関係の皆様方に対し、この場をかりて厚くお礼申し上げます。

1996年6月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局
事務局長 高橋 昭



1134997(4)



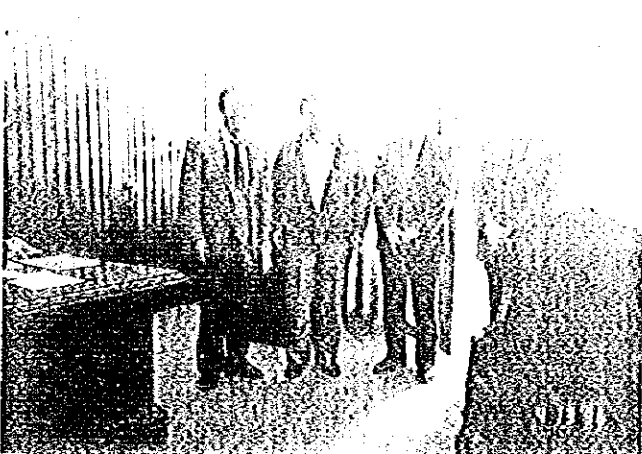
JICA事務所



大統領府 左から、日本担当者、青木団長、国際協力局長、
小金丸専門家



協力隊事業紹介セミナー



カハマルカ大学



カハマルカ大学



教育省 左から4番目が教育省国際協力局長



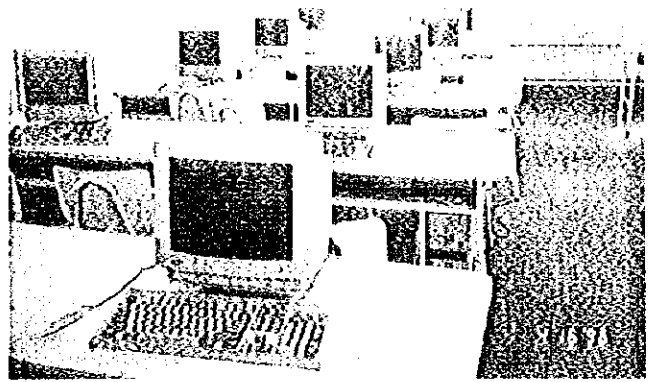
FONCODES 右から3番目が企画課国際協力係長



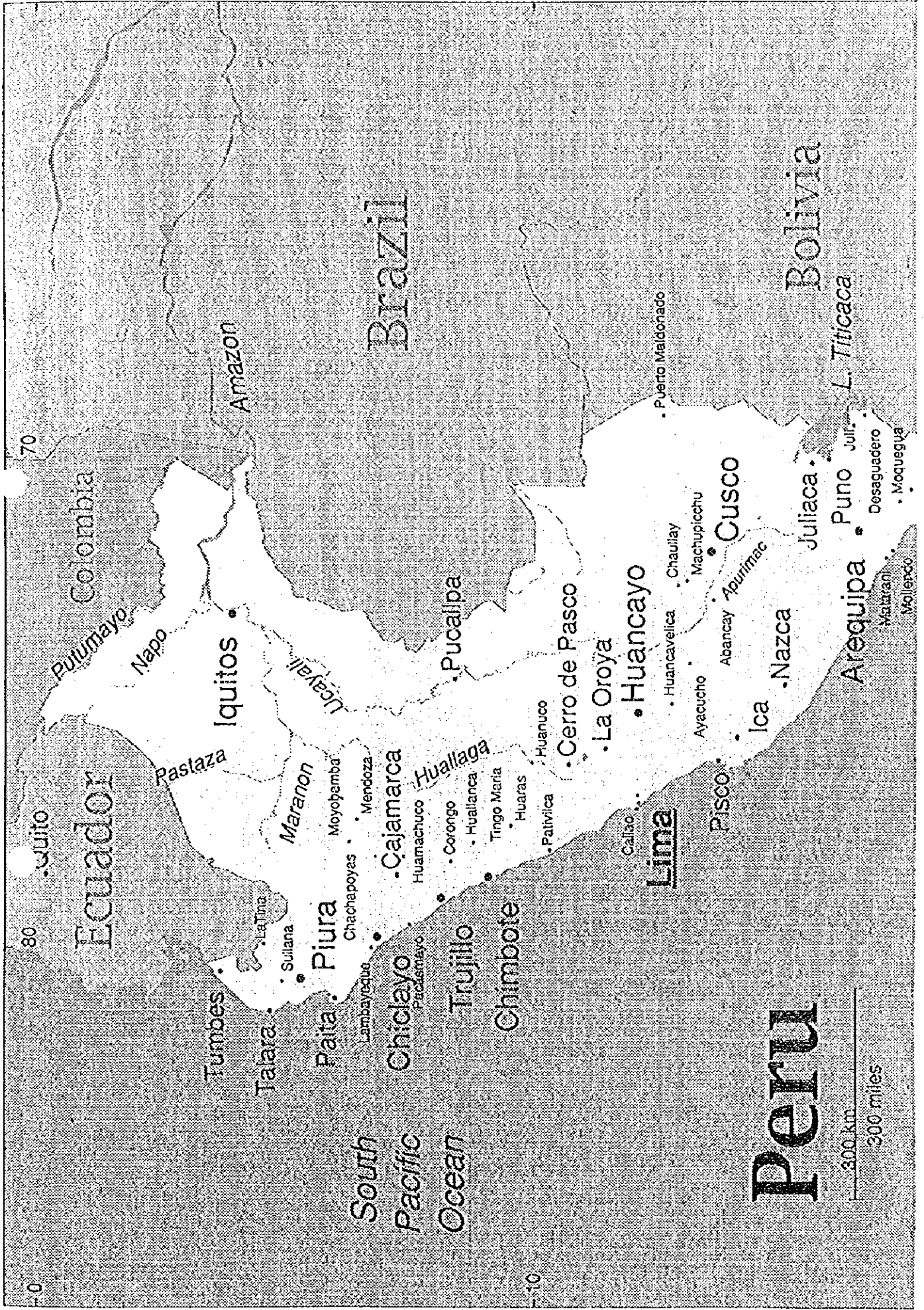
保健省 右から2番目が、対外協力局長



IST (ホセ・ワルド校) コンピュータ室



IST (ホセ・ワルド校) コンピュータ室



報告書目次

序文
写真
地図
目次

1. 調査団の派遣

1-1	調査実施に至る経緯及び目的	1
1-2	出張者	1
1-3	調査日程	2
1-4	主要面談者	3

2. 調査結果

2-1	JICA事務所との協議事項	9
2-2	大使館との協議事項	10
2-3	協力隊事業紹介セミナー	10
2-4	関係各機関との協議事項	11
2-5	大使館への報告事項	15
2-6	調査総括	18

添付資料

1	ペルー国内事情	21
2	経済指標	22
3	ペルーの教育制度	23
4	地域保健組織	24
5	東北海岸地方政府について	25

1. 調査実施概要

1 - 1 調査実施に至る経緯及び目的

ペルーとの間には、1979年8月20日に協力隊派遣取極が締結され、翌80年2月の最初の隊員派遣以降、91年7月に不幸にも専門家3名が殺害される事件が発生し派遣中止となるまでの間に、198人の隊員が派遣され協力活動を行ってきた。

その後91年にフジモリ大統領が就任して以降、インフレの鎮静化、世銀等の融資再開等、経済状況が好転し、その一方では左翼ゲリラのセンデロ・ルミノソに対する政府側の抑圧作戦の展開により、センデロ・ルミノソの首領逮捕等、ゲリラ勢力が弱体化し治安情勢も好転した。このためペルー政府は日本政府に対し、人的派遣による技術協力再開の条件は整ったとして、専門家、協力隊員等の派遣再開を強く求めてきた。

こうしたペルー政府の要求を受けて、日本政府は平成7年1月、外務省技術協力課長を団長とする第2次安全確認ミッションをペルーに派遣、現地の治安状況調査を実施した。調査の結果を受けて、安全管理課は8月17日付けで、「ペルー事業拡大にかかる運用基準及び事業実施指針」（以下「運用基準」という。）を作成、その中で協力隊員を含め当面のペルーへの人的派遣については、1回の派遣期間を原則3か月以内とすることを規定した。

その後、ペルーにおける治安状況は引き続き好転の方向で推移し、平成7年11月には個別専門家要請背景調査団が派遣され、その調査結果を受けて平成8年1月には、上記の原則にもかかわらず、派遣期間1年の長期専門家が派遣された。

安全管理課では、ペルー事務所から提出される95年1年間におけるペルー国内の治安状況レポートを分析の上、特段の情勢の悪化がなければ本運用基準の制限を解除する方向で見直すとの方針を打ち出し、また外務省でも、ペルーへの隊員派遣再開を平成8年度的最優先案件の1つに取り上げることとした。

以上の状況を踏まえて、協力隊事務局では、現地の治安状況を実際に確認し、協力隊員の派遣再開の可否を調査すると共に、上記制限が解除された場合における迅速な再派遣実施のために、あらためて協力隊事業についての理解を求めることを目的として各関係省庁等に説明すべく、本調査を実施したものである。

1 - 2 出張者

青木 利道	青年海外協力隊事務局派遣第2課長
遊佐 敢	青年海外協力隊事務局派遣第2課職員

1-3 調査日程

	日付	曜日	時間	行動	備考
1	4月9日	火	11:00 10:30 12:58 15:28	成田発 (NH010) NEW YORK着 NEW YORK発 マイアミ着	
2	4月10日	水	23:50	マイアミ発	
3	4月11日	木	04:20 12:00 14:00 16:00	リマ着 JICA事務所打ち合わせ 大統領府打ち合わせ 大使館表敬 JICA事務所長主催夕食会	
4	4月12日	金	10:00 15:00 16:30 19:00	事業紹介セミナー準備 JICA事業紹介セミナー 協力隊事業紹介セミナー 団長主催夕食会	
5	4月13日	土	08:20 10:00 11:00 13:00 15:30 20:00	カハマルカ着 地方政府カハマルカ支所と協議 カハマルカ郡役所と協議 カハマルカ大学と協議 カハマルカ発 チクラヨ着	
6	4月14日	日	10:00 11:30 13:00 17:50 18:55	IST(高等技術専門学校)と協議 地方政府教育長と協議 地方政府長官表敬 チクラヨ発 リマ着	
7	4月15日	月	10:00 13:00 16:00 19:00	教育省国際協力局と協議 FONCODESと協議 保健省対外協力局と協議 在ベル元協力隊員からヒアリング	
8	4月16日	火	09:30 11:30 10:00 17:00 19:00	大使館へ報告 IST(高等技術専門学校) 協議 国立考古学博物館協議 生活実態調査 JICA事務所報告	
9	4月17日	水	08:30 15:15	リマ発 マイアミ着	
10	4月18日	木	07:50 13:15	マイアミ発 シアトル発	
11	4月19日	金	15:15	成田着	

1-4 主要面談者

1 JICA事務所

青木 正志
西山 甲子男

事務所長
次長

2 日本国大使館

青木 盛久
遠藤 淳一
板垣 克巳

特命全権大使
一等書記官
二等書記官

3 大統領府国際協力局

(Ministerio de la Presidencia ,
Secretaria Ejecutiva de Cooperacion Tecnica Internacional:SECTI)

Dr. Maria JESUS REINAFARJE GONZALES
Arquitecta Rosa HERRERA COSTA
小金丸 梅夫

局長
日本担当
専門家

4 協力隊事業紹介セミナー
別添出席者リスト参照

5 東北海岸地方政府カハマルカ支所

(Gobierno Sub-Regional de Cajamarca)

6 カハマルカ市役所 (Municipalidad de Cajamarca)

Luis B. Guerrero Figueroa	Alcadio de Cajamarca (市長)
Homero Bazan Zurita	Regidora (市議会議員)
Wilmanx Ruiz Uiso	Regidora (市議会議員)
Fisel Diez Bervio	Regidora (市議会議員)
Niuja Albuuiqueque Bervioz	Regidora (市議会議員)

7 カハマルカ大学 (Universidad de Cajamarca)

Prof. Cesar Paredes Canfo Rector

(学長, 全国国立大学学長協会会長, 第2副大統領)

Dr. Roberto Acosta, Jefe del Departamento Ciencias Veterinarias
(獣医畜産学部長)

8 高等技術専門学校 (IST) ドイツ民主共和国校

(Instituto Superior Tecnológico "Republica Federal Alemania")

Prof. Marcial Saladaña S.

Director (学校長)

Losomzo Cutitntz Llamos

Jefe Enfermera Tecnica

(看護学科長)

Sr. Domingo Periche Puican

Jefe Mecanica (工作機械学科長)

Sr. Carlos Yupdnqui Porriezz

Jefe Electronica y Electrica

(電子工学、電子機器学科長)

Sr. Edita Flor Moreno Eustarvio

Jefa del Dpto. de Formacion Profesional de Computacion e Informativa

(コンピューター、情報処理学科長)

9 東北海岸地方政府教育委員会

(Regional de Nororiental de Marañon, Direccion Regional de Educacion)

Prof. Raul Ramirez Soto

Director Regional Educacion (教育長)

Sr. Eligo Abanto Quiroz

Director Tecnico Pedagogico

10 東北海岸府 (Gobierno Regional de Nororiental de Marañon)

Gral. Cesar Ramad Pesantes

Presidente

(長官)

11 教育省 (Ministro de Educacion)

Norah Nalvarte Chavez

Directora de Cooperacion Internacional

(国際協力局長)

Nery Escobes Betz

Director Nac. de Formacion Docente y
Cooperacion Unidad de Formacion Docente

(国立教員養成、教員養成班課長)

Viclor Cliavez Ferrer D.

Director de Coop. Financiera

(国際協力投資課)

Hector Bhoiquez Vilcapowe

Especialista (専門家)

12 FONCODES (大統領府、国家社会開発保障基金)

(Presidencia de Republica,

Fondo Nacional de Compensacion Desarrollo Social)

Ing. Ruth Jeronimo Zacarias

Jefe Oficina de Planeamiento

(企画課長)

- Ing. Cesar Eduardo Diaz Diaz Jefe Oficina del Area de
Cooperacion Internacional
(企画課国際協力係長)
- 13 保健省投融资・对外協力局
(Ministerio de Salud,
Oficina de Financiamiento, Inversiones y Cooperacion Externa)
Dr. Pablo A. Meloni Navarro
Director General Oficina de Financiamiento, Inversiones y
Cooperacion Externa (投融资・对外協力局長)
- 14 高等技術専門学校 ホセ・バルド校
(Instituto Superior Tecnologico "Jose Pardo")
Ing. Luis F. Rojas Azeretto Director (学校長)
Prof. Felix Vlasquez Rodrigez Jefe Electricidad (電気学科長)
Ing. Edin Bustamante Nunez Jefe Electronica (電子学科)
Prof. Pedro Ramon Cajavilca Jefe Computacion e Informatica
(情報/コンピューター学科長)
- 15 国立人類学歴史博物館
(Museo Nacional de Arqueologia, Antropologia e Historia del Peru)
Dr. Fernando Rohas Moscoso Director (館長)

別添

協力隊事業紹介セミナー出席者

RELACION DE ASISTENTES AL
SEMINARIO SOBRE LA COOPERACION TECNICA
DEL GOBIERNO DEL JAPON A TRAVES DE LA
AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON (JICA)

Fecha: Viernes, 12 de abril de 1996.
Lugar: Centro Cultural Peruano Japonés, Salón "Sasagawa"
Av. Gregorio Escobedo 803, Residencial San Felipe, Jesús María.
Hora: 15:00 Horas (3:00 p.m.) - 18:30 Horas (6:30 p.m.)

- 01) Doctora María Jesús REINAFARJE GONZALES
Secretaría Ejecutiva de Cooperación Técnica Internacional
Ministerio de la Presidencia
- 02) Sra. Arquitecta Rosa HERRERA COSTA
Secretaría Ejecutiva de Cooperación Técnica Internacional (SECTI)
Ministerio de la Presidencia
- 03) Sra. María Luisa LORA
Oficina de Planificación Agraria
Ministerio de Agricultura
- 04) Sr. Ing. William LEIVA RIOS
Director de Cooperación Técnica Internacional
Oficina de Planificación Agraria
Ministerio de Agricultura
- 05) Sra. Antonieta NOLI
Oficina de Planificación
Instituto Nacional de Recursos Naturales (INRENA)
- 06) Sra. Lic. Fidelina DIAZ
Directora de Cooperación Técnica y Económica
Instituto Nacional de Investigación Agraria (INIA)
- 07) Sra. Licenciada Marina TARAZONA
Directora de la Unidad de Cooperación Internacional
Ministerio de Educación
- 08) Sr. Gerardo MARUY
Comité Olímpico Peruano (COI)
Ministerio de Educación
- 09) Sr. José GUERRA MONTES DE OCA
(e) Cooperación Técnica Internacional
Ministerio de Energía y Minas

- 10) Señor Economista Boris CARAVEDO
Asesor de Cooperación Técnica Internacional
Ministerio de Energía y Minas
- 11) Sr. Ing. Víctor M. LOYOLA ROSARIO
Director General de Cooperación Técnica Internacional
Ministerio de Industria, Turismo, Integración y Negociaciones Comerciales Internacionales
- 12) Srta. Milagros HUARINGA
Dirección General de Cooperación Técnica Internacional
Ministerio de Industria, Turismo, Integración y Negociaciones Comerciales Internacionales
- 13) Sra. Licenciada Sonia DE PIEROLA
(e) Cooperación Técnica Internacional
Oficina de Planificación y Presupuesto
Ministerio de Pesquería
- 14) Sr. Mario GOMEZ
Secretaría Ejecutiva de Cooperación Técnica Internacional (SECTI)
Ministerio de la Presidencia
- 15) Sr. Luis VARGAS
Secretaría Ejecutiva de Cooperación Técnica Internacional (SECTI)
Ministerio de la Presidencia
- 16) Srta. Ing. Cristina MASUDA MATSUURA
Jefa de la Oficina de Cooperación Técnica y Financiera Internacional
Instituto Nacional de Desarrollo (INADE)
- 17) Sr. Economista Luis BEDREGAL
Director de Cooperación Técnica Internacional
Superintendencia Nacional de Servicios de Saneamiento (SUNASS)
- 18) Sr. Freddy TOLEDO
(e) Cooperación Técnica
PRONAP
Ministerio de la Presidencia
- 19) Sr. Dr. Giovanni ESCALANTE
Asesor
Oficina de Financiamiento, Inversiones y Cooperación Externa (OFICE)
Ministerio de Salud
- 20) Srta. Dra. Iris LOLI
Asistente del Director Ejecutivo
Oficina de Financiamiento, Inversiones y Cooperación Externa (OFICE)
Ministerio de Salud
- 21) Sr. Lic. Miguel PONS COUTO
Gerente de la Oficina de Asuntos Internacionales
Instituto Peruano de Seguridad Social (IPSS)

- 22) Sr. GUTIERREZ
Funcionario de la Oficina de Asuntos Internacionales
Instituto Peruano de Seguridad Social (IPSS)
- 23) Sra. Arqta. Edda CHIAPPE de ECHEANDIA
Directora General de la Oficina de Presupuesto y Planificación
Ministerio de Transportes, Comunicaciones, Vivienda y Construcción (MTCVC)
- 24) Sr. Economista Adrián LAZO
Director de Planeamiento y Cooperación Internacional
Oficina de Presupuesto y Planificación
Ministerio de Transportes, Comunicaciones, Vivienda y Construcción (MTCVC)
- 25) Srta. Arqta. Rosario GONZALES
Directora Directora de Asistencia Técnica y Capacitación
Instituto Nacional de Desarrollo Urbano (INADUR)
- 26) Sr. Alfredo PEREZ GALLENO
Asesor
Fondo Nacional de Compensación y Desarrollo Social (FONCODES)
- 27) Sr. César DIAZ
Funcionario de la Oficina de Planeamiento
Fondo Nacional de Compensación y Desarrollo Social (FONCODES)
- 28) Sra. Haydée SOSA ROJAS
Directora de la Oficina de Cooperación Internacional
Dirección Municipal Administrativa
Municipalidad de Lima Metropolitana
- 29) Sr. Víctor VELIS ALVA
Asistente del Alcalde
Municipalidad Provincial de Chincha

2. 調査結果

2 - 1 JICA事務所との協議事項

青木所長及び西山次長と面会。事務所側から、かつての協力隊員の活動に対するペルー側の評価が高く、隊員の再派遣に対する要望が極めて高いこと、また治安状況は大幅に好転しており他の中南米各国と比較して特に危険な状況ではないことから、隊員の派遣再開について支障はなく、早期の再開を事務所としても要望したいとの説明があった。

事務所による内務省統計局作成の1995年の犯罪発生統計に関する説明では、①テロ事件の発生地域が地方に限定されており、リマ首都圏における発生件数の減少傾向が著しい。②死亡者数は前年比で約100名増加しているが、増加した内訳は軍、警察及びテロリストであり、したがって増加の理由は政府軍及び警察によるテロリスト掃討作戦が積極的に展開された結果と考えられるとのことである。

調査団側からは、以下の点を説明した。

(1) 来訪の目的

①一般隊員の派遣再開については、運用基準にある派遣期間に関する制限の緩和が前提となっているが、安全管理課では事務所から提出される昨年1年間における治安状況レポートを分析の上、特段の情勢の悪化がなければ6、7月ごろには本運用基準の制限を解除する方向で見直すこととしている。

②本調査団は、今回の訪問で現地の状況を実際に確認し、協力隊員の派遣再開の可否を調査すると共に、ペルー側の各関係先に対しセミナーあるいは個別の訪問を通じて協力隊事業を改めて説明し、制限が解除された場合における迅速な再派遣実施に資することとしたい。

(2) 協力隊の再派遣について

①基準の見直しを前提として、再派遣が可能となった場合における事務処理のスケジュールは、秋募集の要請締切が8月15日事務局必着となっているため、迅速な処理が必要である。見直しが行われた場合には、直ちに事務局からも連絡するので、迅速な対応をお願いする。

②当初の派遣規模は抑えていきたいので、要請の提出に際しては十分なスクリーニングを行い、数を絞り込んでほしい。具体的な数字としては、初年度全体で10名程度を考えている。

③治安との関連では、他の中南米諸国と同様に、治安の悪い地域と安全な地域とが明確に区別できることが必要と考えている。

(3) 日系社会ボランティアの再派遣について

- ①8月の第2次選考実施以前において基準の見直しが行われることを前提として、再派遣が可能となった場合には、募集要項に掲載している職種については追加要請として受けることとしたい。したがって、現時点で事務局が受けている要請では、日本語教師、団体事務について可能性があることになる。
- ②上に述べたタイミングで要請が出され、選考の結果適格者が確保された場合には、派遣時期は平成9年3月になる。

2 - 2 大使館との協議事項

大使館においては、大使が出張中であったため遠藤書記官と面会。わが方から、今回の来訪目的を説明した後、同書記官から以下のような説明があった。

- ①現在、外務省の国別評価ミッションが来訪中であるが、各訪問先で協力隊の名前が出ており、ペルー側の協力隊再派遣に対する期待が非常に高いことが窺われる。
- ②治安状況については、一般犯罪はあるが、テロ事件については SENDRO・ルミノソの勢力が600～800名程度と言われるまでに弱体化し、非常事態宣言地域は減少している状況にある。

2 - 3 協力隊事業紹介セミナー

調査団は4月12日、リマ市内の日秘会館において、大統領府に派遣中の小金丸専門家によるJICA事業紹介セミナーに続いて、協力隊事業紹介セミナーを開催した。出席者は別添リストの通りである。

調査団側は、セミナーの開催目的、協力隊事業の概要、事業の特徴等について説明した後、隊員活動の実例及び隊員派遣要請から派遣に至るまでの手続きの流れを紹介したビデオ（青春の大地）を放映した。その後、補足説明として、要請内容記述における注意点、隊員の派遣が機材とは結びつかないこと、要請のスクリーニングの必要性、要請の提出イコール隊員の派遣とはならないこと、職種別の充足率の現状、要請する側の負担としての住居の提供の必要性、カウンターパートの配置等について述べた。

その後の質疑応答では、派遣期間の制限見直しの時期はいつ頃かとの質問があり、わが方から、現在の見通しとしては7月頃であろうと回答した。その他、提供する住居の質、妻帯者への住居提供、カウンターパートの専門分野と要請隊員の職種との整合性等について質問が出された。

2-4 関係機関との協議事項

2-4-1 大統領府国際協力局

(1) 大統領府国際協力局の組織・活動概要

大統領府の下にあり、海外からの援助のうち技術協力に関する援助の調整を行う。(資金援助については、大蔵省が窓口となる。)

(2) 協議内容

青木団長より本調査団のペルー訪問の目的説明、現在の派遣期間の制限が撤廃された場合に、迅速な派遣が可能になるよう準備を依頼し、具体的な準備の内容について説明をした。

特に、多くの要請が予想されることから大統領府でのスクリーニングの実施について依頼した。

続いて遊佐団員から、スクリーニングの際の基準として配属先側の負担となる住居についての説明を行った。

特に日秘間の派遣協定の住居に関する文面は「配属先が住居の便宜を提供する。」との記載にとどまっていることから、住居の情報提供をすればよいとの配属先がでてくる可能性もあるため、住居は提供して欲しい旨申し入れた。

局長からは、具体的な要請を想定し、住居については予め配属先側が予算措置をとる必要がある(毎年10月が予算編成時期)隊員の派遣が決定した時期が予算編成後である場合には難しい旨説明があった。

2-4-2 東北海岸地方政府カハマルカ支所

(1) 組織概要 (カハマルカ)

ランブイエ、アマゾニア、カハマルカ3県からなる東北海岸地方政府のカハマルカ支所である。首都リマから520km(飛行機で1時間~1時間半)程度かかる、標高2700m、山間部に広がる盆地にあり周囲は酪農地帯になっている。

(2)

調査団からの協力隊の説明、本調査団の主旨説明の後、先方より具体的な要請があった。

しかしながら、要請の要求している技術水準が高く、隊員派遣による対応は難しいと思料されること、むしろ専門家の要請が適していると思われることを説明した。

具体的にあげられた要請は、小規模発電用のダム建設調査・施工監理、農業道路の建設及び等であった。

2-4-3 カハマルカ市役所

団長からの説明の後、市長から当該地域の治安状況が以前から良好であり、他地域の治安悪化の被害を被ったかたちになっただけであること、あらゆる保障と愛情をもって受け入れるので早期の隊員派遣再開を望むとの説明があった。

具体的な職種としては、ゴミ処理問題のための都市計画、観光促進のための中小企業の創出（陶磁器）等について要請を受けた。

これらについては、派遣規模の制限、再開に際し要請が多数あがると想定されることから市役所として要請のスクリーニングを行うよう説明した。

2-4-4 カハマルカ大学

学長から、カハマルカ地域の治安状況が良好であるとの説明のあと、同学長が第2副大統領、全国国立大学学長会会長を兼務していることからその各々について説明があった。

(1) カハマルカ大学

看護婦：建設する予定の医学部附属病院への派遣。

獣医：獣医畜産学部での、実習担当の獣医の派遣。

家畜飼育、乳製品加工等

(2) 全国国立大学学長会

体操・陸上競技：大学での体育教育のため。

なお、上記(1)の獣医要請については、派遣中断以前に乳房炎プロジェクトがチーム化一步前まで進んでいた経緯、学部長が以前隊員のカウンターパートとして活動していたこともあり、隊員活動についての理解が深い。

2-4-5 高等技術専門学校 (IST) チクラヨ校

かつて、隊員が派遣されていたこともあり、学校長5学科長(全8学科)の出席の下協議が行われた。隊員活動に対する理解は深く、具体的に交通費、食費、住居提供が可能であるとの説明のあと当時の隊員のC/Pであった自動車科学科長から自動車整備等の要請を受けた。

同学科長は、特に燃料噴射やオートマテイクトランスミッション

ョンという内容にはこだわらず実習をともにできる隊員が欲しいとのことであった。

2-4-6 東北海岸地方政府教育委員会

本委員会訪問の主目的は表敬であったが、教育制度について説明を受け、個別の要請について派遣可能性を質問された。

本機関からは、現在家内工業水準にすぎないので中小企業の育成についての要請を受けた。機材と結び付けた派遣要請を受けたため、協力隊の主旨を説明し理解を求めた。

2-4-7 東北海岸地方政府

長官より統括している地域の地理的状況、経済指標等、農業政策等の説明を受けた。

2-4-8 教育省

担当者レベル（工業高校担当者等）では、協力隊の主旨を理解しているが、局長までは情報が伝達されておらず、協力隊の主旨説明から協議が行われた。

特に教育省においては、本邦において比較的優秀な隊員確保が可能であることから、派遣の可能性を探る意味で訪問を行った。

国際協力局長から現在の教育事情及び教育政策について次の説明を受けた。

（1）初等教育

1995年から世界銀行により5年間の初等教育改革プロジェクトが実施されており、資金（世界銀行：14,700万ドル、ペルー自己負担：17,000万ドル）のみならず専門家も派遣されている。

本教育改革の目的は、教育の質的改善であり、地方分権、各学校での独立性確保、教育サービス機関としての能力の拡大にあることが明らかになった。

初等教育に関しては、現在世銀主導による改革が実施中ということもあり当面は要請内容の変更につながる可能性が高いため隊員の派遣については見合わせる事が妥当であると思われる。

（2）職業訓練

ペルーにおける職業訓練は、教育省、通商産業省の二つの所轄官庁により実施されている。通産省所轄はSENATIと呼ばれる機関が実施している。他方、教育省所轄の職業訓練は3つの柱から成

り立っており、IST（高等技術専門学校）、CEO（職業訓練所）、中等学校（後期3年間に実施される）によって実施されている。

①ISTは、本邦で言うところの工業高校にあたり、3年間、自動車整備、電子機器等の学科で必要技術の修得を実施している。

②CEOは、8、10、15ヶ月と短期間の職業訓練コースであり、数カ月で就職に有利になるような技術（美容師、秘書、タイプ等）の教育を行っている。

③中等学校後期（後半の3年間）では、次の5つのコースに分れ各々が実施される。

(1)農牧コース (2)手工芸 (3)人文学科 (4)商業 (5)産業（工業）

2-4-9 FONCODES

大統領府直轄の貧困対策のための組織であり、ペルーの重要な政策の一つである貧困対策実施に関連した協力隊の派遣可能性を探るため調査を実施した。

本団体は、住民により組織された団体から直接要請を受け個々の案件を審査の上、適当と認める所に直接融資を実施している金融機関である。

全国に24ある地域事務所においては、土木施工、農業等のプロジェクト実施に関する調査及び施工管理等を実施する担当官が配置されておりそこへの隊員派遣の可能性がある。

2-4-10 保健省財務・会計・国際協力局

担当局長は、JICAの研修制度により本邦滞在経験もあり、JICA医療協力プロジェクトの受入側として関与した経験もあるため、協力隊に対する理解度は高い。

ペルーの医療制度、保健事情について説明を受け、2種類の要請を受けた。

・地域保健への医師、栄養士、看護婦、保健婦、ソーシャルワーカーの派遣。

・リハビリテーションセンターへの理学療法士等の隊員の派遣。各種身体障害者及び薬物中毒者のリハビリテーションを行っている。

地域の医療は保健省管轄のヘルスポストのみならず、社会保障院（IPSS）、軍、警察の衛生部隊等により実施されているが、保

健省所管の地域末端組織である、ヘルスセンター、ヘルスポストの派遣が要請された。

2-4-11 高等技術専門学校 ホセ・パルド校

以前隊員を派遣していた経緯があるが協力隊への理解度は低く、機材の要請とのつながりについて何度も質問を受けた。

コンピューター科、電気機器・電子機器科を調査した。コンピューターの設備自体は整備されており、486系のコンピューターが30台程度整備されていた。

他方電子機器・電気機器科は機材がほとんど何もない状態であり、整備計画をたてている段階で協力隊に機材整備を要請したいという発言がここでも聞かれた。

2-4-12 国立考古学博物館

中断以前は、考古学隊員3名、写真隊員1名を派遣していた配属先であり理解度は高い。また、日本の考古学関係者とのつながりがあり、派遣された隊員の勉強になると同時に博物館側の利益にもなるとの互恵的な考え方は、納得のいくものであった。

人類学、土器、織物の3分野の研究室を視察した。そのいずれも非常に息の長い活動であり、協力隊を派遣するに際しては何を具体的な到達目標とするか派遣前に明白にする必要があると思われる。

2-5 大使館への報告事項について

青木団長より青木大使へ以下の内容について報告をした。

(1) 日程及び訪問先

(2) 調査結果及び所感

①訪問先は、いずれも隊員派遣への強い要望を表明した。

②各訪問先は要請分野等について計画を持っていることが窺われたが、内容的には協力隊に必ずしもなじまないものもあり、それについては今後吟味が必要である。

③その中で派遣の可能性があると考えられるのは次のとおり。

I カハマルカ国立大学

獣医、家畜飼育、乳製品加工

II 全国国立大学学長協議会

体操競技、陸上競技

Ⅲ IST(チクラヨ)

自動車整備、電子機器

Ⅳ 教育省

IST各校への派遣

Ⅴ FONCODES

地域事務所への派遣

土木施工、農業土木

Ⅵ 保健省

地域医療センターへの派遣

看護婦、保健婦、栄養士

地域レベル以上の病院への派遣、理学療法士、
作業療法士

(3) 今後の派遣計画

6月に現行の運用基準が緩和され、隊員の2年間の派遣が可能となることを前提として、本調査団が現時点で考える計画は次のとおり。

I 派遣のスケジュール

平成8年	8月15日	平成8年度秋募集要請締切(事務局必着)
	12月	一次試験
平成9年	2月	2次試験(9/1、9/2、9/3)
	4月	9/1訓練開始
	7月	派遣

II 派遣規模

事務所の体制を考慮しつつ段階的に派遣数増を図ることとする。

平成9年度については、合計10名程度とし10年度以降は活動状況を見つつ増やして行くことが適当と思われる。

(4) 青木大使コメント

団長からの報告を受け大使からは次のコメントを受けた。

(1) 派遣地域について

首都よりも地方中核都市とその周辺で治安がよい地域を対象とするべきではないかと思う。

(2) 短期緊急派遣隊員の派遣について。

一般隊員の派遣再開に先立ち、短期緊急派遣隊員による、ペルーでのかつての活動を基準にした現状の評価、調査団が訪問できなかった地域の調査、協力隊活動のデモンストレーションを実施

して欲しい。

(3) 個別案件に対する要請について。

- ・ 養護隊員の草の根無償で協力した養護学校への派遣。
- ・ 地域振興のための経済隊員の派遣。

(4) 土木施工、自動車整備等について

日本でのリクルートに問題がある場合は、専門家等での対応を検討したい。

(5) 開発青年について。

日本語教師、団体事務のみならず、福祉隊員の派遣の要請。

2 - 6 調査総括

○事業紹介セミナー

セミナーは、ペルー側政府関係者を集め、JICA事業紹介セミナーと併せて開催、ビデオ等により協力隊の活動内容及び要請から派遣に至るまでの手続きの流れを説明した。セミナー開催は、事業内容を理解してもらう上で非常に効率の良い方法であると思われる。ペルー事務所長も今後定期的に行きたいとの意向であり、セミナーにおいて使用したビデオを事務所保管とし、活用してもらうこととした。

○旧配属期間の訪問・視察

かつて協力隊員を受け入れていた機関として、カハマルカ副地域事務所、国立カハマルカ大学、ISTチクラヨ、ISTホセバルド、国立人類学博物館を訪問した。各機関とも、おおむねかつての隊員の活動を評価しており、特に国立カハマルカ大学、ISTチクラヨでは、隊員の早期再派遣を希望していることが窺われた。

○政府関係省庁の訪問・協議

隊員派遣を再開する場合に、重点的な派遣分野になると考えられる教育、保健及び貧困に焦点を絞り、教育省、協力開発基金(FONCODES)、保健省の3か所を訪問し、関係者と協議した。

①教育省は、我々との協議の相手となった国際協力部長が協力隊を理解しておらず、今後事務所からの働きかけが必要であろう。同席したスタッフについては協力隊受け入れ経験もあるため、協力隊事業に対する理解という点では特に問題ないと考える。

同部長によれば、教育省では初等教育改善のために1995年12月に世銀との間で協力文書を取り交わし、当面5年間にわたる協力を得ているとのことであり、初等教育分野での協力隊の活動の余地はないとの印象を受けた。

同席したスタッフからは、IST及びCEOへの隊員の派遣要望が出された。

②協力開発基金は、1991～95年までは貧困の軽減を目標として教育、保健医療を重点として活動、96年以降は貧困からの脱出を目標として経済インフラの整備を重点に活動する方針を掲げ、農産物の市場へのアクセス道路建設、農産物加工のための電力の確保、灌漑、収入増につながる事業を考えており、これらの分野における協力隊員派遣を希望している。

同基金は協力隊員受入の経験がないため、要請の具体化に至るまでには事務所との協議が必要であろう。

③保健省では、投融資・対外協力局長が対応。同局長によれば、保健省では住民の保健を優先事項とし、基本的な保健医療サービスの提供、予防教育、家族計画、栄養、衛生管理、ベクター・コントロールに重点をおき、地域住民参加による委員会を通じた受益者の参加による地域医療の拡充を目指しており、協力隊員のこの面における協力を希望している。

具体的な職種としては、医師、看護婦、栄養士、保健婦、ソーシャルワーカー、保健教育従事者、薬物中毒者を含む障害者へのリハビリテーション従事者等が挙げられた。

また同局長は、モデル地域を設定しての協力隊活動の可能性について言及した。

同局長は、JICA研修員としての来日経験もあり、協力隊事業についても良く理解しているとの印象を持った。必要とされる職種についても、医師はともかく、看護婦、栄養士、保健婦等は比較的確保しやすいと思われ、要請が出された場合には対応が可能ではないかと考える。なお、薬物中毒者を対象とするリハビリテーションについては、麻薬問題と関連することも考えられ、要請に対しては慎重に対応すべきであろう。

○治安状況

①事務所、大使館からの説明では、センデロ・ルミノソの勢力は極めて縮小化されており、600～800名程度にまで減少している模様とのことであった。政府側による掃討作戦も続けられているようで、現地に滞在中に得た外務省渡航情報では、新たに2県3郡において非常事態宣言が解除されたことを受けて、これらの郡における「観光旅行自粛勧告」が「注意喚起」に緩和された。

②カハマルカ及びチクラヨでは、面会した人々から異口同音に、ゲリラ勢力の活動が活発であった頃でもこれらの地域では治安上の問題は存在せず、現在も全く問題ないとの発言があった。

③リマ市内でも、車中から見るかぎり通行人に緊張感は感じられず、ごく普通の街の様子であった。所長主催の夕食会が催された夜は、食事後にレストランから20分程歩いてホテルに戻ったが、特に危険な感じはなかった。滞在中に受けた注意は、ダウンタウンにあるISTホセバルドを訪問する際に、ひたたくり防止のため走行中でも自動車の窓を大きく開けないように、と言われた程度である。

ただし、事務所の説明によればリマ市内において一般犯罪は増加の傾向にあるとのことであり、これらの犯罪に遭遇する可能性の高い地域には立ち入らない、不要な夜間の外出は避ける等の注意は当然必要であろう。

○再派遣の妥当性について

①ペルー滞在中に、事務所から入手した内務省統計局資料（別添：事務所から総務部長宛公信にて送付済）によれば、テロによる死者数は94年から95年に104名の増加を見ているが、その内訳はテロリスト99名増、軍39名増、警察14名増となっており、民間人については43名の減少（その他政治家2名、地方当局者3名それぞれ減少）となっている。すなわち死者の増加は政府軍及び警察によるゲリラ掃討作戦の展開によるものと考えられる。

また、国家警察犯罪捜査局資料によれば、1995年9月～12月における人口10万人当たりの一般犯罪による殺人発生率は0.5以下とのことであり、これは他の中南米諸国と比較した場合にかなり低い数字であると考えられる。

したがってペルーにおける治安状況は他の中南米諸国と比べて特に悪い状況にあるとは考えられず、治安上問題がないと考えられる地域で、必要な安全上の対策を講じるのであれば、隊員が活動する上で特に問題がないと思われる。

- ②一方、協力隊員の再派遣に対しての先方の期待については、すでに述べてきた通りであり、かつて隊員を受け入れた経験がある機関ほど派遣要望が強く感じられた。
- ③本調査団としては、以上の点を考慮して、現行の「ペルー事業拡大にかかる実施方針」の見直しの結果、同方針に規定する人的派遣における派遣期間の制限が外された場合には、隊員の再派遣を行うことについて特段の支障がないものとする。

なお再派遣を行う場合、初年度は3隊次で10名程度の規模の派遣とし、またかつての隊員の評価が高く、ペルー側の隊員再派遣に対する期待が非常に大きいことを考慮して、人選については十分に注意を払うことが必要と考える。これらの点については、大使館、事務所とも同一の見解である。

- ④また、短期緊急隊員の派遣について青木大使から強い要請があった。内容は、かつて地方都市で活動していたOB、OGを再度派遣し、ニーズを調査すると共に協力隊活動のデモンストレーションを行って欲しいというものである。時期的には秋頃をめどとのことであるが、具体的な要請を待つて対応することとしたい。

以上

1. ペルー国内事情

1 社会指標

ペルー社会指標

国名	ペルー共和国 (Republica del Peru)
独立	1821年7月28日
首都	リマ
面積	1,285,215.6 km ²
人口 (日系人)	22,639,443人 (52,300人)
人種構成	インディオ (ケチャア、アイマラ族) 47% メスティーソ 40% 白人 12% 東洋系 (中国、日本系) 1%
言語	スペイン語
通貨	ヌエボ・ソル
宗教	カトリック
政治	立憲共和制
政党	カンピオ90、キリスト教人民党 革新独立運動

2 経済指標

(1996年現在)

経済指標

生産・雇用 ・物価	国内総生産 (世界銀行, 百万ドル)	44,110
	一人当りGDP (世界銀行, ドル)	1,890
	失業率 (国連, 百万ドル)	8.8%
	インフレ率	15.4%
財政・金融	政府歳入 (IMF, 百万ヌエボ・ソル)	16,508
	政府歳出 (IMF, 百万ヌエボ・ソル)	17,032
	経常収支 (IMF, 百万ドル)	▲2,255
貿易・国際 収支	輸出 (IMF, 百万ドル)	4,507
	輸入 (IMF, 百万ドル)	5,565
	貿易収支 (IMF, 百万ドル)	▲1,058
	対外債務 (世界銀行, 百万ドル)	22,237
経済成長率 (国連)	12.8%	

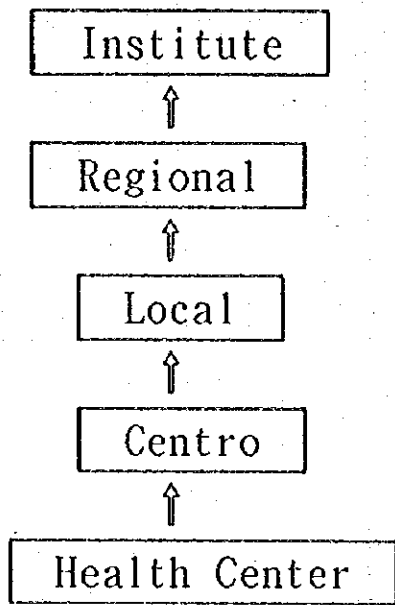
出典：中南米諸国便覧1996年版

3. ペルーの教育制度

段階		期間	対象年齢	名称				
就学前		1年	~ 5歳	幼稚園				
初等		6年	6歳 ~ 11歳	小学校				
中等	前期	2年	12歳 ~ 13歳	中学校 (共通)				
	後期	3年	14歳 ~ 16歳	(分科)	農牧コース	手工芸	人文科学	商業
上級		3年	17歳 ~ 19歳	高等学校	高等技術 専門学校			
		4年	20歳 23歳	大学				

義務教育期間

4. 地域保健組織



対象者： 10000人～30000人

Health Post

対象者： 農村部 最大1000人

都市部 5000人

基本的な初期医療を実施する。

5. 東北海岸地方政府について

ペルー東北部海岸に位置し、カハマルカ、ランブイエ、アマゾニアの3県から構成されている。

指標	
面積 (km ²)	86,728km ² (ペルー全土に占める割合：6%)
人口 (人)	27,119,69人 (ペルー全人口に占める割合：11%)
人口密度 (人/km ²)	32.36人/km ²
県	3県：カハマルカ、アマゾニア ランブイエ
郡	23郡
区	243区
都市人口率	45.5%
労働人口	727,460人
失業率	6.3%



